

デジタル部会の今後の進め方について（部会長メモ）

1 部会の基本的な進め方（案）

公的統計のデジタル化への対応については、公的統計基本計画などの政府決定に基づいて、すでに、関係府省等の様々な取組が進められているところであり、その状況を聴取しつつ、その取組を支援する観点で議論を進めることとしたい。

このうち、同計画において具体化を検討するとされている事項などについては、必要に応じ、これらに関する各府省庁の検討状況に加え、地方公共団体・企業・有識者からのヒアリングなどを行いつつ、事実やフィジビリティ、関連調査研究結果の確認なども行いながら一定の考え方を整理することとし各府省庁を支援していくこととしたい。

2 デジタル部会で取り扱う事項について

下記のような公的統計基本計画にあげられている事項を順次取り扱うこととしたい。

(1) 統計の対象としての「デジタル化」

- 電子商取引などのデジタル経済の実態把握の検討
- 調査票等におけるデジタル分野の用語の検討
- その他、社会のデジタル化に関連した公的統計をめぐる課題の検討

(2) 統計調査の「デジタル化」

- 統計関連業務デジタル化を支援する業務マニュアルの整備・人材育成のための研修充実
- デジタル技術を活用した報告者の負担軽減
 - ・ オンライン調査の推進
 - ・ デジタルデータ（行政記録情報、ビッグデータなど）の活用
- デジタル技術による統計作成の効率化・正確性向上
- デジタル技術を活用した統計ユーザーの利便性向上
 - ・ 政府統計のポータルサイト（e-Stat）の利便性向上
 - ・ デジタル技術を活用したオンサイト施設等による調査票情報の安全で有効な利用環境の向上